

老人施設部会「新型コロナウイルス感染症5類移行後の施設運営について」
アンケート結果（速報）

■回答施設数：152施設（5月15日時点）

- 特別養護老人ホーム（従来型）・・・78
- 特別養護老人ホーム（ユニット型）・・・49
- 養護老人ホーム・・・・・・・・・・8
- 軽費老人ホーム・ケアハウス・・・・17

（ブロック別の回答数）

- （豊能）12、（三島）15、（北河内）19、（中河内）25
- （南河内）16、（泉州）26、（大阪市）19、（堺市）20

Q1, 施設内での入居者のマスク着用について、どのような方針でしょうか？（複数回答あり）

- 1. マスク着用を求めない・・・・・・・・25（14.1%）
- 2. 入居者の様子に応じて着用を求める・・・66
- 3. 場所や人数に応じて着用を求める・・・23
- 4. 原則、マスク着用とする・・・・・・・・52
- 5. 検討中・・・・・・・・・・4
- 6. その他・・・・・・・・・・7

・外出時、面会時は、マスク着用にて対応
・マスク着用の協力をお願いする（強制はしない）
・マスク着用可能な方は、場面に依りて着用いただく。
・外部受診時や家族面会の際はマスクを着用していただく。
・高齢者施設の為(職員のみ)
・入居者のほとんどが認知症のある方です。コロナの流行当初よりマスク着用は求めておりません。マスク着用に理解があり着用を希望される方のみにしていただいています。
5月8日以降もマスク着用については希望者のみにしています。
・面会・通院・外出時
・面会時のみ
・面会時等必要に応じて着用を依頼
・着用できる人はする。着用出来ない人はしない。同じ社会で生活しており、推奨されている以上、職員・入所者ともに同様の条件としております。

Q2, 入居者とご家族との面会について、どのような方針でしょうか？（複数回答あり）

1. 面会はNGとする・・・0
2. 条件なしの対面式面会・・・6
3. オンラインでの面会・・・23
4. 条件付きの対面式面会・・・144（81.8%）
5. 検討中・・・3

※面会の条件をお答えください。（複数回答あり）

1. マスクの着用・・・139
2. 検温・体調の確認・・・135
3. 時間の制限・・・129
4. 予約制・・・111
5. 場所の限定・・・112
6. 人数の制限・・・118
7. 面会者の年齢制限・・・34
8. 食事等の禁止・・・105
9. パーテーションやアクリル板越し・・・54
10. その他・・・13

※面会の条件で「その他」を選択した場合、具体的な条件をご記入ください。

- ・5/15より面会時間を30分以内（時間延長）、1F玄関付近の会議室、家族様は3名以内。家族との外出（交野市外）は緩和していく予定。感染状況がこれ以上急激に増加しなければ6月頃より居室まで家族様が入れるように検討しています。
- ・オミクロン株対応ワクチンの接種もしくは面会日当日の抗原検査
- ・コロナワクチン接種済み証明書の提示
- ・ターミナルや体調の急変などの特別な場合の面会は、家族のマスク着用で通常通り行っている。
- ・フェースシールド着用
- ・マスクと併用し、フェイスシールド着用
- ・まだ法人として検討中の部分もあり、6月以降でもう少し緩和できるように調整中
- ・一回の面会の人数は2名までとし、時間は15分間としています
- ・看取りの方は居室で15分程度の面会2名まで。
- ・基本は対面面会だが、子供連れや学生はアクリル板越しとする。
- ・基本的に予約や場所の制限はなく面会可能。2019年までは朝9:00-20:00であったが、現在は11:00-17:00。食事を一緒に摂ることは、誕生日や記念日などをのぞき控える。
- ・居室、ベランダを開放する
- ・居室内での面会を実施。時間は10分間、2名様まで。コロナワクチン3回接種済の方のみ。居室内では換気していただく。

- ・軽費老人ホームはご家族等の支援を要する方が多く入居されているため、基本的な支援はご家族等に依頼することが必須となるため
- ・個室（自室）での面会
- ・子供連れのご家族は園庭にて面会
- ・事前の抗原検査。直接接触不可。
- ・事前予約にて、場所を1階対面面会で、帰る時のみ居室へ一緒にあがっていただく。
- ・時間及び人数については明確な数字を示していないが、短時間、少人数でお願いしている。
- ・上記条件の上、施設館内の特定の場所での面会
- ・窓越しの面会
- ・直接面会は2名以内年齢制限あり、飲食不可、15分以内、事前予約
- ・年齢制限・3名以上はガラス戸越しの面会であればOK Zoomでのリモート面会も継続
- ・入居者様とご家族様と少し距離をとってもらおう。
- ・必要に応じて抗原検査キットを活用する
- ・面会者の人数が4人以上の場合は玄関フロアの面会スペース

Q3, 入居者の外出について、どのような方針でしょうか？（複数回答あり）

1. 外出はNGとする・・・9
2. 制約なしでOKとする・・・18
3. **制約付き**でOKとする・・・142（75.5%）
4. 検討中・・・19

※外出の制約の内容をお答えください（複数回答あり）

1. 病院の受診のみOKとする・・・62
2. 時間の制限・・・27
3. 場所の制限・・・35
4. 食事を伴わない・・・49
5. 同行者の人数・・・17
6. 同行者の続柄・・・15
7. その他・・・26

※外出の制約内容で「その他」を選択した場合、具体的な制約内容は？

- ・3密を避けて、室内での飲食、マスクを付けた対応をしてもらえるなら許可
- ・お元気で自立の方から要介護度の進まれた方がいらっしゃいますので、職員付添で病院受診のみされる方から、近くに自分で自転車に乗って買物に行っている人がいます。
- ・基本的には食事と食事の間、短時間近くへの外出です。
- ・できるだけ人の多いところを避けていただく
- ・マスク着用、三密を避ける。飲食はできる限り控えていただく。

- ・園庭での散歩
- ・家族との外出に関しては冠婚葬祭等には相談の上実施。施設の行う外出行事に関しては室内でない場所を選定し実施する予定
- ・家族との外出は当面は病院受診のみとし、職員が付き添いで外出については飲・食や人混み以外とする。
- ・外出は、基本 NG だが、冠婚葬祭のみ短時間で飲食を伴わない場合は、許可する。
- ・外出時の飲食も可能としますが、食事を摂る際は黙食をお願いします。
- ・冠婚葬祭 ・冠婚葬祭は OK
- ・葬儀など ・法事等の事情による
- ・感染対策実施した上で
- ・基礎疾患のある方は、当面人込みを避けていただく。
- ・基本的に冠婚葬祭やマイナンバー申請等、必要な受診のみにして頂いております。
- ・お花見等の外出についてはご家族を交えず職員と外出を行っています。
- ・基本的感染症対策
- ・帰苑時の手洗い、手指消毒、館内マスク着用の徹底
- ・散歩などの外出。(基本は施設を出る際はマスク着用としているが、散歩時はマスク無しでも可としている)
- ・屋外以外は同行者・本人共にマスク着用。
- ・施設のレクリエーションでの外出はオーケーとし、その際の飲食も制限付きだが実施していく。
- ・施設外周の散歩などはマスク着用でご家族 2～3 名までで 30 分程度で許可させて頂いております。(飲食不可にて)
- ・事前に行動予定をお知らせ頂き、戻り際には報告をもらう
- ・週 2 回程度とし、混雑するところを避ける。
- ・人が多いところに行く場合はマスクの着帯を依頼している。
- ・人ごみを避ける
- ・人込みの多い場所は、ご遠慮頂くようお願いしています。
- ・人混みは避けていただく。電車、バスでの移動は自粛。外食もしばらくは自粛していただく。家族様の付き添いのみ。
- ・生活用品等の買い出しに関しては密集時間帯を避けること。その他は要相談。
- ・大勢での会食が目的の外出は NG
- ・同行者の抗原検査の協力依頼
- ・特段制約は設けませんが、同行者に対する注意喚起は行う。
- ・風邪症状のある方との外出は禁止

Q4, 外出後の入居者の検査は行いますか？（複数回答あり）

1. PCR 検査または、抗原検査を行う・・・ 9
2. 健康観察のみ行う・・・・・・・・・・ 102（63.4%）
3. 何もしない・・・・・・・・・・ 27
4. 検討中・・・・・・・・・・ 16
5. その他・・・・・・・・・・ 6

※外出後の検査で「その他」を選択した場合、具体的な内容をご記入ください。

- ・できる限り他の利用者と距離をとる
- ・外出後、館内へ入館の場合は、手洗い、うがい等を行っていただきます。また体調に変化があれば直ぐに申し出をお願いしております。
- ・外出後、手指消毒と体温測定行っています。
- ・帰園後2日間は居室での体調観察期間を設ける
- ・症状がある場合、抗原検査を行い健康観察も行う

Q5, 入居者の外泊について、どのような方針でしょうか？

1. 外泊はNGとする・・・・・・・・ 78（51.3%）
2. 制約なしでOKとする・・・ 17
3. 制約付きでOKとする・・・ 25
4. 検討中・・・・・・・・・・ 32

※外泊の制約の内容をお答えください。

1. 日数の制限・・・・・・・・ 6
2. 同行者の人数・・・ 5
3. 同行者の続柄・・・ 8
4. その他・・・・・・・・ 16

※外泊の制約内容で「その他」を選択した場合、具体的な制約内容をご記入ください。

- ・各自の感染対策を徹底したうえでの外泊とする。
- ・人ごみの中を避ける。
- ・手洗いうがいの徹底
- ・マスクの着用"
- ・外出は許可していません。
- ・外出は制限しています。
- ・外泊の場所は、自宅のみとしています。
- ・外泊原則禁止。合理的理由のある場合、感染対応の安全性が確認できる場合のみ OK
- ・外泊後は PCR 検査を実施するか、3日間の居室での原則生活をお願いしている。
- ・外泊時の状況を確認して対応
- ・冠婚葬祭等のみ
- ・帰園前の PCR 検査にて陰性確認後、3日間の隔離

- ・帰苑時の手洗い、手指消毒、館内マスク着用の徹底
- ・現在、まだ希望者がいません。緊急事態や自粛中でも、理由によっては外泊した人があった。例外ですが法事、結婚式、納骨等
- ・多数での食事を伴う場合、帰所後は2日間の居室対応とし、PCR検査を実施。陰性結果を確認後解除。
- ・大勢での会食が目的の外泊はNG
- ・同行者の抗原検査の協力依頼
- ・日帰り
- ・風邪症状のある方との外出は禁止
- ・法事等の事情による
- ・密になるような場所は控えていただくようお願いする。
- ・来荘前の検温のお願いと発熱した場合の外泊の延長の説明。

Q6, 外泊後の入居者の検査は行いますか？（複数回答あり）

1. PCR検査または、抗原検査を行う・・・43
2. 健康観察のみ行う・・・43
3. 何もしない・・・14
4. 検討中・・・40
5. その他・・・25

※外泊後の検査について「その他」を選択した場合、具体的な内容をご記入ください。

- ・外出は許可していません。
- ・外出は制限しています。
- ・外泊NG（必須項目でエラーが出たのでその他にチェックしました）
- ・外泊の許可は行わない予定ではあるが、許可をするならば、帰宅後3日間は自室お食事をする等の対応を検討したい。
- ・外泊は、当分の間許可しない。仮に外泊した場合は、健康観察のみを行う。
- ・外泊はNGとする（4施設回答）。
- ・外泊はNGとするが、入院等で戻られる時は抗原等の検査を検討
- ・外泊はNGなのでどれも該当しません
- ・外泊は許可しないが、退院利用者等については、健康観察のみで対応する予定。
- ・外泊は現時点で不可なので非該当
- ・外泊をNGにしている為、検査等を実施する必要がない。
- ・外泊を許可していません
- ・外泊を認めていないのでその他としました。
- ・帰宅後、3日間は居室にて生活してもらい健康観察する。
- ・今のところ外泊はNG。
- ・今のところ外泊をokとしていませんので、そもそも Q6には答えられないですが・・・

- ・症状がある場合、抗原検査を行い健康観察も行う
- ・退院時等必要に応じて PCR 検査を実施
- ・当面外泊は NG の方針です。
- ・病院からの退院前日に PCR 検査実施の依頼をしている。
- ・現時点で外泊は実施していません。

Q7. 施設における夏祭りなど、地域交流行事を開催しますか？（複数回答あり）

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1. コロナ前の形で開催する（以前のやり方に戻す）・・・ 4 | } (48.1%) |
| 2. 一部、制限を行ったうえで開催する・・・ 73 | |
| 3. 以前は開催していたが、当面、開催しない・・・ 16 | |
| 4. 検討中・・・ 59 | |
| 5. その他・・・ 8 | |

※施設における夏祭りなど、地域交流行事について「その他」を選択した場合の内容

- ・かたちを変えて（オンライン形式）、各事業所参加型、法人内で行う。
- ・ボランティアの受け入れを少人数で始めている。盆踊りはコロナ前はかなり大勢の方に来ていただいていたので、今年は再開したいが規模や、ボランティアの人数まではまだ決定していない
- ・マスクの着用
- ・屋外のみで行うなど感染リスクを少なくして実施を検討する
- ・夏祭りは計画しているが、地域交流行事とはせず、入居者のご家族の参加について検討している。
- ・夏祭りは実施するが、地域交流行事とはせず、入居者のご家族の参加について検討している。
- ・基本的に開催。制限ではなく、状況に応じて今までとは違うやり方を工夫する。
- ・今年度は開催中止の決定をしている。次年度以降は検討する。
- ・施設内での開催については、人数等を考慮し開催。施設外での夏祭り等は自粛する。
- ・人数等の制限の検討や、屋外での行事の再開を検討中
- ・地域の方々からは、実施して欲しいと要望はあります。
- ・納涼祭・創立祭・敬老祭・感謝祭（もちつき）・公民館活動。
- ・施設敷地内で職員と利用者のみ参加。限られたボランティアによるお茶会やクラブ活動のみ実施。

Q8, その他、課題に感じている事やご意見がございましたら自由に記入してください。

- 「クラスター発生」の定義は変更されるのか。インフルエンザ等は10名以上の感染者発生で届出するようになっている。
- 厚労省から出ている感染症対策マニュアルの改訂はあるのか。現状は利用者に感染者が発生すればゾーニングによる隔離や蔓延防止策を講じる必要がある。
- コロナの受診ができる医療機関のリストや問合せ先が欲しい
- 1~2カ月程度は感染症法の第2類相当の対応を継続し、様子を見て徐々に解除する。
- (理由) 医療機関の関係者より、5月8日以降感染者の受診入院が難しくなる(医療機関の受け入れ補助金額が減少)という情報を聞いたから。
- 5月8日以降、感染爆発が起こる事を想定して対応を行っています。5月8日以降の対応として濃厚接触者は法人独自で考え、ある一定期間の就業制限も行います。それに対しての保証も行います。5月8日以降、保健所が介入しての入院調整等がしていただけなくなるのがネックです。
- 5月8日以降の様子をしばらく見て(感染者が増えないかどうか)から、徐々に緩和していく予定にしています。
- 5月以降、5類に移行になっても感染がなくなるわけではなく、感染者が出れば施設としての対応はかなり大変です。慎重に考えないといけないと思っています。ご家族にもご理解いただけるようにしないとけません。ただマスコミの報道等で「制限は撤廃される」と認識されておられるため、丁寧な説明が必要です。
- 5類に移行しても、感染力や高齢者が重症化しやすい点は変わらないため、感染対策を緩和できない中、ご家族や入居者の方の制限に対するご理解が、得られにくいのではないかと思います。感染時に入院が必要と医療機関が判断しても、その受入先があるのか・また、濃厚接触者の隔離期間や感染対策についても「施設の方針」として施設任せになるのではとの不安がある。
- 5類移行にて世間は感染対策の意識が薄れていく中で、リスクの高い高齢者施設としての対応をどこまで認識していただき受け入れてくださるのか。
- 感染対策を実施した際に家族等の理解を得るための説明などが課題と感じています。
- 5類移行後、利用者、職員がコロナ陽性になった場合および職員の家族になった場合、「高齢者施設」としては、どれくらいの待機期間を設定すればよいのかを教えてもらいたい。
- 5類移行後の職員への対応がどうしてもいいのかわからない。特に職員が感染したときの対応や職員家族が感染したときの対応。職員の休ませ方。
- 施設内にコロナが入ってきた時の対応、手順。BCPとの関連。地域医療資源との関係。
- コロナウイルスそのものがなくなるわけでもリスクが減るわけでもないが、3年間も利用者の方には窮屈な思いをさせてしまっていたので、できるだけコロナ前の生活に戻れるようにしたいと思っています。
- ご家族からの面談についての要望が多く、面会条件の緩和をどのように行っていくかについての検討を進めている。
- ご家族さまからの面談要請は強く、当施設の方針と折り合いをつけるのが難しい。
- ご家族との認識のズレが大きいため、面会などの対応が苦情に繋がらないか心配である。

国や市からの明確な指示が必要。

- ショートステイの利用者様が家庭で濃厚接触となった場合の受け入れについて悩んでいます。
- ショートユニットで感染者が出た場合、受け入れ停止とするのか、続けるのか？また感染者を自宅に帰すのか入院先を探すのか？
- また、衛生用品を購入するにあたり補助金は継続してあるのか。
- 何所が課題になっていくかが現状では不明。
- 外出・外泊時に付き添うご家族や接する方々の感染対策のマニュアル化と外泊時の個別対応
- 感染拡大させないように行事の規模は縮小せざるを得ない。三密を避ける。外部の人まで抗原検査をしていただくか。
- 感染者の症状が発熱などを伴わない無症状者からの感染及び拡大が不安である
- 感染者発生時の協力医療機関の選定ができない。府市より医師会等へ協力要請を出してほしい。
- 感染者が出た場合、隔離必要なのか？インフルエンザは個室隔離のみとしていた。ゾーニングなど必要なら、速やかな医療機関への入院措置等を検討いただきたい。
- 基本は通常へ戻す方向で検討（徐々に）。
- 抗原検査キットの無料配布を継続的にお願いしたい。（一般社会的には制約がほぼなくなることで、より一層高齢者施設にコロナウイルスを持ち込みやすい環境になると考えられる。そうなるとう簡単にクラスターに発展してしまう可能性が高いと考えられます。職員への抗原検査などで防げるクラスターを防ぎたいと思います。）。
- 高齢、障がい者施設と世間（家族様）との間に感染症に対する温度差を感じます。神経質になることはないのですが非常に安易に考えておられる家族様もおられ、以前より受診と言いながら買い物、外食にお連れする方もおられます。行事に関しては従来の地域参加型を実施したいが3年も空いているのでノウハウの継承、伝達が不安。入職して一度も経験していないスタッフが増えていることと、経験してきたスタッフも4年空くことになるので、いざ実施となったときにスムーズに準備が進まないことが予測される。
- 高齢者の入所施設なので一旦入ってしまうとクラスター発生してしまうのではという不安が多くいろいろなことに慎重になってします。
- 根拠をもって各種制限を決めたいと思っているが、有益な情報が得られず「なんとなく」で決めることが多い。どうしても安全よりの制限をかけてしまい、入居者本人や家族のニーズをかなえられていないという点が課題と感じている。
- 施設内で感染者が出た時の制限のやり方について。
- 事業所としては現状維持で様子見と考えていましたが、法人全体での大きな緩和となりました。GW 後で感染者も増えそうなので、利用者感染者が出た際は面会等は中止で考えています。
- 時間の経過により通常の生活に戻れるよう、スムーズな移行が出来ることを願っている。
- 従来型の多床室での感染の場合、ユニット型と違い広い範囲に多くの利用者がいるため、濃厚接触者の人数も多くなりゾーニングが難しい。また、他の感染者を早期に発見したいのだが、潜伏期間がまちまちで、無症状の方の中から感染者を見つける検査をするタイミングが合わないと、更に感染が拡大する。クラスターが終結しにくかった。

- 職員の家族がコロナに罹患した際の濃厚接触扱いと勤務の可否について。
- 制度上、濃厚接触者＝就業制限（補償あり）の扱いも変わる事となりますが、職員の就業の可否について、現時点では自宅待機とはせずに、毎日の体調確認、抗原検査の実施、検温、マスク、フェイスシールド着用での勤務継続を検討しています。
- 職員の家族が感染した時の職員の出勤の可否など、濃厚接触者にあたる状況の方の取り扱いが課題。
- 職員の新型コロナウイルス感染症陽性、及び濃厚接触者となった場合の休暇について、どのように取り扱うべきか、思案しています。
- 世間一般の考え方との相違があり、また施設判断での方針決定を求められることが多く対応に苦慮しています。
- 全てが施設任せとなった為、ご家族様の考えが正反対に分かれており苦情の原因である。
- 地域の感染の拡大状況にもよるが、病院受診での外出やショートステイ入苑での感染のリスクは今後も考えられるので、対応を緩和しながらもリスクが高い場面においては感染予防対策を徹底してまいりたいと思います。
- 同居家族が感染したり、同居家族の職場や学校でクラスターが発生した場合、職員の自宅待機期間をどのくらい設けるか、悩んでいる。現段階では、施設の指針を作成して規制をかけ、社会情勢を鑑みて徐々に緩和しようと考えている。
- 濃厚接触者のカテゴリーはなくなりますが、家族に陽性者が出た場合、職員にどう対応するか？－施設から出勤停止命令なのか、本人からの申出か。
- 休業補償制度も廃止になるので休んだ日は、有給消化？ 若しくは特別制度？
- 濃厚接触者の取扱い、療養期間の規約。
- 濃厚接触者の定義はなくなるも、5類に移行したからと言って感染力が低下するわけでもないため、その扱いに苦慮する。また、休ませた場合の扱い（定義もない中で有休を取得するよう促すことも悩みどころ、もしくは有休がない職員の扱いなど）。
- 面会・外出に関しては上記の通り当面実施。1ヶ月単位で流行の状況をみながら流行が広がらなければ徐々に対応全般を緩和していきたい。
- 陽性者発生時に入院できるのか心配。利用者、職員ともに濃厚接触が無くなり、今後どういった対応をするのが正解か、職員の陽性者は何日休ませるのが正解か、はっきり分からない。
- 大阪府における5類感染症への移行期間というものがあり、高齢者施設等は大阪府より引き続き感染症対策が求められていることが世間一般に伝わっていない為、5類移行と同時に制限が解除されると思っている方が多い。
- まだまだ情報が少ないこと、感染対策の程度、世間と施設内の乖離
- 一部家族より、居室内に入りたい要望があるが、お断りしている。時間制限をお願いしても聞いていただけない事があり、実施しづらい。
- 職員の同居家族が発症し、職員が無症状の場合、本音は出勤停止にしたいが、出来ない（施設入居者にどの様な影響が有るか分からない）。